

令和 6 年度

益城町下水道事業会計補正予算書

(第 3 号)

議案第3号

令和6年度益城町下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和6年度益城町下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度下水道事業会計予算（以下「予算」という）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（単位：千円）

事 項	既決予定額	補正予定額	計
（4）主要な建設改良事業	1,278,611	55,662	1,334,273
イ 管渠整備	770,403	111	770,514
ロ ポンプ場整備	305,408	55,662	361,070

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する278,006千円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位：千円）

区 分	科 目	既決予定額	補正予定額	計
31款	資本的収入	1,506,223	127,300	1,633,523
1項	企業債	884,200	125,800	1,010,000
5項	国庫補助金	446,990	△1,690	445,300
6項	負担金等	38,513	3,190	41,703

支 出

(単位：千円)

区 分	科 目	既決予定額	補正予定額	計
4 1 款	資本的支出	1, 855, 756	55, 773	1, 911, 529
1 項	建設改良費	1, 278, 611	55, 773	1, 334, 384

(企業債)

第4条 企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	884, 200 千円	証書借入	年 3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据え置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	1, 010, 000 千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(単位：千円)

区 分	科 目	既決予定額	補正予算額	計
(1)	職員給与費	94,423	573	94,996

(繰越明許費)

第6条 地方公営企業法第26条の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費は、次のとおりとする。

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 1 資本的支出	3 ポンプ場建設改良費	内水対策工事監督支援業務	41,000
	4 処理場建設改良費	益城町浄化センター改築工事	80,000

令和7年3月10日提出

益城町下水道事業

益城町長 西村 博則

令和6年度 益城町下水道事業会計補正予算（第3号）実施計画

資本的收入及び支出 収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
31 資本的收入			(千円)	(千円)	(千円)	
			1,506,223	127,300	1,633,523	
	1 企業債		884,200	125,800	1,010,000	
		1 建設改良債	724,200	125,800	850,000	公共下水道事業債（公共）
	5 国庫補助金		446,990	△ 1,690	445,300	
		1 国庫補助金	446,990	△ 1,690	445,300	国庫補助金
	6 負担金等		38,513	3,190	41,703	
		2 工事負担金	0	3,190	3,190	工事負担金

資本的收入及び支出 支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
41 資本的支出			(千円)	(千円)	(千円)	
			1,855,756	55,773	1,911,529	
	1 建設改良費		1,278,611	55,773	1,334,384	
		1 管路建設費	199,332	111	199,443	給与、手当、法定福利費
		3 ポンプ場建設改良費	305,408	55,662	361,070	給与、手当、法定福利費、負担金

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

(単位：千円)

区 分		職 員 数 (人)				給 与 費				法定福利費	合 計
		特別職	一般職	技能労務職	再任用	報 酬	給 料	手 当	計		
補 正 後	損益勘定支弁職員	0	10	0	0	0	41,633	25,828	67,461	13,129	80,590
	資本勘定支弁職員	0	2	0	0	0	7,706	4,379	12,085	2,321	14,406
	合 計	0	12	0	0	0	49,339	30,207	79,546	15,450	94,996
補 正 前	損益勘定支弁職員	0	11	0	0	0	41,633	25,828	67,461	13,129	80,590
	資本勘定支弁職員	0	2	0	0	0	7,498	4,150	11,648	2,185	13,833
	合 計	0	13	0	0	0	49,131	29,978	79,109	15,314	94,423
比 較	損益勘定支弁職員	0	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	208	229	437	136	573
	合 計	0	△ 1	0	0	0	208	229	437	136	573

2. 手当の増減額理由

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
手 当	573	制度改正による増減分	573	人事院勧告による	
		その他の増減分	0		

令和 6 年度 益城町下水道事業会計補正予算（第 3 号）実施計画明細書

資本的收入及び支出
収 入

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	明 細		
						節	金 額	附 記
31 資本的收入			1,506,223	127,300	1,633,523			
	1 企業債		884,200	125,800	1,010,000			
		1 建設改良債	724,200	125,800	850,000			
						1 建設改良債	125,800	区画整理事業に伴う宮園雨水幹線改修工事負担金分 （県施工） 27,600 国庫補助交付決定による増 29,290 単独緊急工事分（管路・処理場など） 68,910
	5 国庫補助金		446,990	△ 1,690	445,300			
		1 国庫補助金	446,990	△ 1,690	445,300			
						1 国庫補助金	△ 1,690	区画整理事業に伴う宮園雨水幹線改修工事負担金分 （県施工） 27,600 国庫補助交付決定による減 △29,290
	6 負担金等		38,513	3,190	41,703			
		2 工事負担金	0	3,190	3,190			
						1 工事負担金	3,190	益城東西線・第二南北線工事に伴う下水道管路移設 工事補償費分（町施工） 3,190

令和6年度 益城町下水道事業会計補正予算（第3号）実施計画明細書

資本的收入及び支出
支 出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	明 細		
						節	金 額	附 記
41 資本の支出	1 建設改良費		1,855,756	55,773	1,911,529			
			1,278,611	55,773	1,334,384			
		1 管路建設費	199,332	111	199,443			
						1 給料	45	給与 45
						2 手当	58	時間外勤務手当 2 期末手当 29 勤勉手当 27
						6 法定福利費	8	共済組合負担金 8
		3 ポンプ場建設改良費	305,408	55,662	361,070			
						1 給料	163	給与 163
						2 手当	171	時間外勤務手当 34 期末手当 51 勤勉手当 46 児童手当 40
						6 法定福利費	128	共済組合負担金 128
						31 負担金	55,200	区画整理事業に伴う宮園雨水幹線改修工事負担金分（県施工） 55,200